

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和 6 年度 第 3 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和 6 年 12 月 19 日（木）13:30～14:30
場所	佐渡市役所第 2 庁舎 2-201 会議室
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 1) 持続可能な行政運営プラン見直しの方針について 2) その他 4 閉会
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	<<行政改革推進委員>>（5 名） 今本 啓介、桑原 康彰、西尾 真治、本間 和幸、野口 忍 <<事務局>>（4 名） 総務課長 谷川 直樹 デジタル政策室 室長 椎 俊介 総務課行革推進係 係長 熊谷 知樹 主事 頓宮 浩明
会議資料	資料 1 -（案）計画見直しの方針及びスケジュール 資料 2 -デジタル活用計画（案）
傍聴人の数	0 人
備考	
会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
熊谷係長	次第 1 開会 それでは、開催のお時間となりましたので、これより令和 6 年度第 3 回佐渡市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 A 委員より一言ごあいさつくださいますようお願いいたします。 次第 2 会長あいさつ あいさつ 会長ありがとうございました。 議事に入る前に、ここで、本日の会議資料を確認させていただきます。
A 委員 熊谷係長	

A 委員	オンライン参加の委員には、メールで事前送付させていただいたものをご確認いただくか、画面共有もしますので、そちらをご覧ください。 直接ご参加いただいている委員の方については、お手元のタブレット端末もしくはモニター画面にてご確認ください。 今回使用する資料は、資料１、資料２となります。 ここからの議事の進行は、会長よりお願いします。 4 議事 第３回行政改革推進委員会の議事に入ります。 議事（１）持続可能な行政運営プラン見直しの方針について 事務局から説明をお願いします。
頓宮主事	「持続可能な行政運営プラン見直しの方針について」説明させていただきます。 資料１、１ページ目の「見直し策定方針案」をご覧ください。 持続可能な行政運営プランにつきましては、前回の委員会にて、進捗状況をご説明させていただきましたが、今回は見直しの方向性について、ご説明をさせていただきます。 １番目の見直しの必要性について、その必要性の理由として４つ挙げております。 １つ目は、財政計画、公共施設等個別管理計画、定員適正化計画の見直しが図られようとしていること。 ２つ目は、総合計画等策定当時にはなかったデジタル活用構想が策定されていること。 ３つ目は、当該計画において、令和７年度以降の展望がないこと。 ４つ目は、KPI 等が盛り込まれておらず、進捗管理における達成度がわからないこと。 以上の理由により、見直しが必要と考えています。 続きまして、２番目の計画見直しの方向性について、基本的の方針は踏襲することとし、ただし見やすくするために一部修正等を行い、具体的な取組等を見直すこととしてはどうか。 また、現計画の進捗で積み残しの部分を整理する作業も行い、さらに、財政計画等の詳細説明が必要とあれば、機会を設定する。 以上が、見直し策定方針の案でございます。 ２ページ目、「見直しのスケジュール」をご覧ください。 令和８年度当初予算案の策定期間である、令和７年９月中には計画の見直しを実施したいと考えています。 表中の行政改革推進委員会の項目をご覧ください。当委員会では、令和７年７月までを審議の期間とし、令和７年８月に市長への答申、９月以降は計画の進捗、達成状況の確認・評価を予定しています。 続きまして、計画見直しの項目をご覧ください。令和７年３月までをたたき台

	の検討、令和7年4月から6月の期間に素案を作成し、7月には意見回答を公表、9月には見直し計画を策定したいと考えています。 なお、令和7年6月には、市民の皆様に見直し案を公表し、市民の皆様からご意見を募集していきたいと考えています。 また、庁議においては、見直し作業の進捗管理と内容の協議を予定しています。 以上により、PDCAサイクルによる継続的な見直しを行っていききたいと考えています。 3ページ目、「計画の位置づけ」をご覧ください。 市政運営の指針として、「佐渡市総合計画」が、総合的かつ計画的な市政を図るための最上位計画に位置づけられています。 総合計画の基本的方策として、「持続可能な行政運営プラン」、「財政計画」、「定員適正化計画」並びに2022年6月に策定された「デジタル活用構想」についても同列の並びになると想定しています。これらの方策の実行計画として各種個別計画が位置づけられているというイメージです。 4ページ目、「基本方針・重点事項の方向性」をご覧ください。 見直しの方向性について、現計画の4つの基本方針については、大きく変更すべきところはないと想定されますが、細かい文言の修正や、基本方針と重点事項の組み合わせは必要と想定されます。 全体を通しまして、ここを変えた方が良いですとか、ここについて詳しく聞きたいというところをご審議いただければと思います。 「持続可能な行政運営プランの見直しについて」の説明は以上です。
A 委員	ありがとうございます。今ほどの事務局の説明に対して、各委員から質疑があれば、ご発言をお願いします。
A 委員 熊谷係長	方向性を決めるのか、計画の中身を決めるのか。 多くのところは今回見直しの必要はないかと考えておりますが、例えば具体的な取組が、以前、お示ししたことがあったかと思うんですけども、書きぶりが不明瞭であったり、進捗管理ができにくい内容であったり、令和6年度までぐらいの実行計画しかないのが現計画です。 そこを今回見直して、ある程度長いスパンで、何ですかね進捗管理ができるような形に見直していきたいというのが事務局としての考えです。 今回は骨子の部分を余り変えないですよというところをご審議頂きたいなと考えておりまして、骨子の部分がもし大きく変わるようだと、後で審議頂く見込みの具体的なところに大きく後で影響を及ぼすかなと思うので、まずは骨子の部分を頂き、それについては今のままで良いことであれば、そのまま具体的な取組のほうに進んでいきますし、そうでなければ骨子のほうから見直し作業を始めてる必要があると考えています。
A 委員 熊谷係長	基本骨子の部分というのは結局どの部分になるか。 資料1の4ページの部分、基本方針というところです。

C 委員	佐渡市ならではの方針を打ち出す必要があると感じている。今の基本方針等は、非常に抽象的でありきたりなもの。 まず、現計画を検証し、何を引き継いでいくか。最終的な目指すところを庁内で議論する必要もある。そうしていくことで、基本方針が定まるのではないか。
熊谷係長	確かに C 委員もおっしゃられるとおりだと思います。 私どもも計画の見直しを急いで考えていたところが、今回あったのかなっていう認識ではあります。
谷川課長	市民に公表できる市役所経営改革計画を作成することを検討しています。その内容と持続可能な行政運営プランとどこまですり合わせすることができるかを考えるべきかと感じています。これはまだ議論が始まったばかりで素案もできていない状況です。 先行して完成し市民に公表される計画と、この委員会で作るプランが後で公表される形になります。短期的なビジョンを庁内会議で作成しており、それを踏まえ中長期的な計画を作成するのが良いのか、全く別の路線で計画を作るのが良いのかご意見いただきたいです。
C 委員	今のお話を伺うと、経営計画の話であって、行革プランとは別になってもいいと感じています。経営計画の期間的なものはどうなっていますか。
谷川課長	経営改革計画の骨子は、1 月中にはたたき台を完成させる予定です。形ができ次第、委員会に提示します。 また、市役所改革 P T では、行革計画の実行を可能にするための組織風土の改革を進めています。人材や人材育成についても、この計画に組み入れることを検討しています。
E 委員	計画の期間について聞きたい。 C 委員とは意見が異なるが、同じ対象物でも、職員が考える計画と民間の計画は、同列の意見を言ったんでは私どもの委員会の意味がないと思うため、行革委員として違う目線で見ている以上、差ができるのは仕方ないという意見です。 この資料の中で「当該計画」はどの計画のことか。 また、イメージにある通り、同列として扱う財政計画等の 3 計画での足並みを揃える必要があるため、それぞれの見直し案・議事録を同時進行で示していただきたい。
谷川課長	令和 9 年度までの 3 年間で具体的に取組内容や削減目標を示す計画を議論しています。特に令和 7、8 年度に重点を置き、5 年先を見据えた内容を含める予定です。 当該計画は、持続可能な行政運営プランのことです。 別の会議で議論があった計画の内容については、担当課を協議し、資料をお示しします。
B 委員	整理をさせていただきたい。

谷川課長	計画の位置づけとしては佐渡市の総合計画が1番頭にあって、それを運営していく総合計画の方針として、4つのものがある。その内の1つが行政運営プランで、これが令和6年までのものしかない。基本方針は大きく変えないで、今までの流れでそれ以降のものをまず作るのはどうでしょうかというのが今日の趣旨ということでしょうか。そうすると前回、細かくお話し頂き、そこでいろいろ皆さん質問されていることもあったと思うことを包括して次に見直しますよという意味合いということではないでしょうか。 また、今、課長が説明された計画は、計画が複数走ってる中で、位置関係がどうなっているかよく分からず、まとめとしてどういうものなのかなという質問です。 短期的な計画は、詳細な回答ができないが、現時点で具体的な位置づけはない。また、計画は行政内部だけでなく、最終的には議会や市民の意見を取り入れて作成する。 前回の計画の進捗状況について資料を示したが、未達成の部分について担当課に確認中であり、全て揃えた上で委員会に報告します。進捗状況をまとめた上で、現在の計画を継承するか、新たに作成するかを審議していただきたい。市長指示の短期的な計画は、詳細な回答ができないが、現時点で具体的な位置づけはない。また、計画は行政内部だけでなく、最終的には議会や市民の意見を取り入れて作成する。
A 委員 熊谷係長	前回の計画の進捗状況について資料を示したが、未達成の部分について担当課に確認中であり、全て揃えた上で委員会に報告します。進捗状況をまとめた上で、現在の計画を継承するか、新たに作成するかを審議していただきたい。 議事(2)その他について、事務局から説明をお願いします。 議事(2)その他につきましては、持続可能な行政運営プランの中で、デジタル推進という部分で密に関連しますデジタル活用計画案について、デジタル政策室椎室長より説明します。
椎室長	佐渡市デジタル活用計画（案）について説明します。この計画は、佐渡市総合計画と連携し、2031年までにデジタル技術を活用した佐渡島の未来像を描くものです。計画は3年ごとに見直しを行い、デジタルリテラシーの向上や業務の効率化を目指します。現在、第1期として市役所内の基幹システムの標準化や情報系ネットワークの刷新を進めています。第2期以降は、デジタル技術の積極的な活用と社会実装を加速し、未来の姿を実現することを目指します。また、デジタル人材の育成や市民とのコミュニケーション強化も進めています。
A 委員	今ほどの事務局の説明に対して、各委員から質疑があれば、ご発言をお願いします。
E 委員	今回の議会で、パート職員の勤務時間を減するという話があり、行政改革の推進でOCR・RPAが進んでいることによって、それが要因の一つという理解でいいか。

椎室長 C 委員	OCR等はこれからの話になりますので、その件は別の要因です。 ホームページ等を調べても当該計画が出てこないため、計画の策定がされていないということでしょうか。そうであれば、未策定の状態に問題があると感じている。
椎室長	ここに書かせていただいておりますとおり、まだ正式な形で策定という形で、公表は行っておりません。 今既に取組は行っていますが、それぞれ取組を行っている課で、細か事務の調整、具体的な役割分担ができてなく、また一部取組が定まっていないというところで、完全な形で策定ができないという風に考えているところで、まだ案がとれないという状態です。この12月で何とかこの案をとって策定という形にしたいというふうに考えているところです。 はい全くご指摘のとおりだと思います。 個別の取組内容については、デジタル懇談会というところも含めまして、それぞれKPIに対する進捗のチェックはしています。 ただ、この計画全体としての見直しといったところにやはり、なかなかつなげていけない状況ですので、早急に計画として策定をさせていただきたいと考えております。
熊谷係長	この計画につきましては室長説明の中であつたかと思うんですけどもデジタル推進懇談会で、別途、計画等を協議していく形になっております。この行革推進委員会としても関連性があるので、ご紹介という意味で、今回ご報告させていただいた次第です。
A 委員	以上で、質疑を終えたいと思います。以上で、第3回佐渡市行政改革推進委員会を終了します。 次回の日程調整については、事務局において調整をしていただくこととして、本日の行政改革推進委員会は閉会します。ありがとうございました。